

鶴見 工場排ガス測定結果

令和4年3月24日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和4年2月25日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	11	-	50
	(ppm)	6.7	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	1.7	20	312
窒素酸化物	(ppm)	40	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年3月11日

鶴見 工場排ガス測定結果

令和4年3月24日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和4年2月24日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	21	-	50
	(ppm)	13	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	1.3	20	312
窒素酸化物	(ppm)	43	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和4年3月11日

鶴見 工場排ガス測定結果

令和4年2月21日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和4年1月14日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	34	-	50
	(ppm)	21	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.2	20	312
窒素酸化物	(ppm)	41	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

\* 塩化水素濃度が管理目標値を超えました。  
 現在休炉中のため、稼働した後、再測定を行います。

測定結果の得られた年月日 令和4年1月27日

鶴見 工場排ガス測定結果

令和4年2月21日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和4年1月13日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	37	-	50
	(ppm)	23	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.5	20	312
窒素酸化物	(ppm)	43	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

\* 塩化水素濃度が管理目標値を超えました。後日、再測定を実施する予定です。

測定結果の得られた年月日 令和4年1月27日

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年12月23日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年11月24日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	10	-	50
	(ppm)	6.3	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.6	20	312
窒素酸化物	(ppm)	41	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年12月9日

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年11月25日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年10月27日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	18	-	50
	(ppm)	11	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.3	20	312
窒素酸化物	(ppm)	37	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年11月11日

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年10月4日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年9月9日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	21	-	50
	(ppm)	13	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.9	20	312
窒素酸化物	(ppm)	37	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年9月24日

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年8月24日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年7月30日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	20	-	50
	(ppm)	12	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	1.5	20	312
窒素酸化物	(ppm)	41	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年8月12日



鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年8月17日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年7月2日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	11	-	50
	(ppm)	6.9	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.8	20	312
窒素酸化物	(ppm)	38	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

測定結果の得られた年月日 令和3年7月15日

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年6月16日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年5月7日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm <sup>3</sup> )	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm <sup>3</sup> )	16	-	50
	(ppm)	9.7	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	4.3	20	312
窒素酸化物	(ppm)	42	50	57

※ 測定結果は12%O<sub>2</sub>換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」  
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値